



一般社団法人

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

第26回 理事会の焦点

信頼回復のため、再発防止の徹底を

開催日時 8月19日(金) 午後1時

場 所 日個連会館

決議事項

- ① 会員の処分(案)承認の件
- ② 飲酒運転事故の再発防止策に関する件
- ③ 個人タクシー利用者感謝キャンペーン実施の件
- ④ 街頭営業適正化指導規程一部改定(案)承認の件
- ⑤ 所属団体長講習会開催の件

理事会の冒頭、秋田会長より「現在様々な不祥事が続いており、再発防止に向けた対応をしているところです。今日の議題にも再発防止策に関するものがありますが、皆さんからご意見をいただき、個人タクシー業界が良くなるように取り組みたいと思います」と挨拶がありました。

飲酒運転事故の再発防止策

本年度に入り飲酒運転による事故が4件も発生しており、次の取り組みを強力に推進することにより、個人タクシーの信頼回復、そして飲酒運転の撲滅に一九となつて取り組むことを確認しました。

「会員団体の取り組み」

1. 全所属事業者が飲酒運転撲滅への取

- り組みに賛同することを宣言
2. 研修会・講習会における注意喚起
 3. 所属団体に再発防止について具体的な取り組み内容の報告要請

「所属団体の取り組み」

1. 緊急時、携帯・スマホ・FAX等を活用し、所属事業者に速報する連絡網の構築
2. 所属団体設置のアルコールチェックの更なる活用を検討
3. 事業者各自による飲酒単位、アルコール検知(自家使用時も含む)の実施、睡眠記録や服薬の有無等を記録する「安全確保確認シート」への記載及び保管
4. ドライブレコーダーの更なる装着促進
5. 飲酒を伴う場所にはハンドルキーパーの場合を除き、自動車での乗り入れ禁止の徹底
6. 所属団体による小グループ講習会の実施
7. 所属団体に設置されている事故対策委員会等で飲酒運転撲滅に関する検討

不適正営業再発防止策

指導員に対する暴力・暴言行為の発生、そして都個協が行う街頭指導では、指導件数が年々減ってきているにも関

わらず、タクシーセクターによる指導件数は増加傾向にあるため、街頭営業適正化指導規程の一部改定と所属団体長講習会を開催することになりました。厳罰化を進めることで、不適正営業の撲滅に向けて指導の徹底を図ることとします。

なお、決議事項はすべて可決承認されました。



「再発防止策に取り組み、その結果を見てさらに改善していきたい」と話す秋田会長

都内個人タクシー現況(平成28年8月1日現在)

許可事業者数 13,788名(前月比 -38名)
 (特別区、武三13,355名 北多摩164名 南多摩269名)
 傘下事業者数 13,481名(前月比 -34名)
 (特別区、武三13,049名 北多摩164名 南多摩268名)

街頭営業適正化指導規程を改定 無違反期間を3年に延長等

指導員に対する暴力・暴言行為等の再発防止策の一環として、行政当局担当官及び東京タクシーセンター担当者も含めた「街頭営業適正化検討会」での検討結果に基づき、より実効性の上がる対策として、左記のとおり「街頭営業適正化指導規程」を改定し、平成29年1月以降発生の事案から適用することとなりました。

【主な改定内容】

①事実確認要請の廃止

協会街頭指導で不適正行為等を確認した場合、従来は街頭指導員による指導票の作成とともに、撮影されたビデオ映像に不適正行為が記録されている場合に限り、当該事業者に団体を通じて事実確認要請を行ったうえで指導対象事案としていました。

今後は、現場の街頭指導員は複数の目で不適正行為と判断して指導票が作成されていることから、撮影されたビデオ映像に不適正行為が記録されていることを要件とせず、当該事業者を特定できる車両の映像が記録できているれば指導対象事案とし、当該事業者に対する事実確認要請を廃止しました。

②講習事案の廃止

従来、指導対象事案を回数整理により、1回目「警告事案」、2回目「講習

事案」、3回目「処分事案」、4回目以降「処分事案（加重）」として対処していました。

今後は、更に強化するため「講習事案」を廃止し、2回目を「処分事案」、3回目以降を「処分事案（加重・タクシーセンター実施の自主研修（1日）を含める）」としました。

③無違反期間の延長

従来、原則として2年間無違反の場合、新たな指導対象事案は1回目として「警告事案」としていましたが、今後は、更に強化することとし、無違反期間を3年間に延長しました。

④所属団体長講習会の開催

全所属団体の中で、前年1年間における所属団体ごとの指導対象事案発生率の高い上位20団体の所属団体長を対象に「所属団体長講習会」を開催することとしました。

平成28年度団体長等役員研修会

個人タクシーの 生き残りをかけて

8月2日（火）、一般社団法人全国個人タクシー協会関東支部主催「平成28年度団体長等役員研修会」が開催されました。講義の内容を一部抜粋して紹介します。

資質向上で個人タクシーの 展望を切り拓く

支部長 秋田 隆

個人タクシー事業者は、利用者目線に立つて営業をすることの重要性を認識しなければなりません。昨今のドアサービスやトランクサービスについても、体調不良や腰痛等で行えないというのであれば、どのタクシーであっても同じ料金を払って同じサービスを受けたいと思う利用者から不満が出てしまうものです。健康管理の側面から見ても、「いつまで運転できるか」と考えるのではなく、「いつまでお客様に安全とサービスを提供できるか」という考え方に立ってみたいと思います。ライドシェア等に対抗するためにも、個人タクシーが「乗って安心、個人タクシー」と世論に評価されるよう、各団体においても資質の向上に向けて頑張っていたいただきたいと思います。

タクシーを取り巻く現況について

関東運輸局自動車交通部
旅客第二課長 服部 和訓氏

東京タクシーセンターによるタクシー利用者モニター調査集計報告によると、個人タクシーが法人タクシーの評価を上回った項目は平成27年度において12項目中10項目となりました。25年度は1項目、26年度は4項目という中で高評価の増加になります。これは、日頃からの取り組みが実を結んだ結果だと見させていただいております。今後もちろんのことながら更なるブラッシュアップをお願いしたいと思います。

しかし、個人タクシーの評価が上がる一方で、タクシーセンター指導員に対する一部の心無いドライバーによる暴力・暴言行為も続いています。一部の事業者の不祥事ではありますが、世間の目は個人タクシー全体の不祥事と捉えている所もあります。再発防止の徹底とともに、一人ひとりが優秀適格者という自覚を持って、業務の遂行をお願いします。

優良タクシー乗り場の 新設

平成28年10月3日（月）から新たに下記2カ所のタクシー乗り場が優良タクシー乗り場として運用開始されることになりました。

- ・バスタ新宿
タクシー乗り場
- ・銀座8号タクシー乗り場

重大交通事故の連続発生に伴う 交通安全対策のお願いについて

個人タクシーが関与する死亡事故が7月末に2件発生しております。いずれの事故も、事業者側の安全不確認や判断ミス等が原因と認められるものであります。

(1)平成28年7月26日(火)午前3時39分頃

(豊島区内、新目白通り上交差点)※図1参照

横断歩道を横断中の男性に個人タクシーが接触し、歩行者の40歳代男性が死亡。

(2)平成28年7月30日(土)午前0時15分頃

(江戸川区内、区道)※図2参照

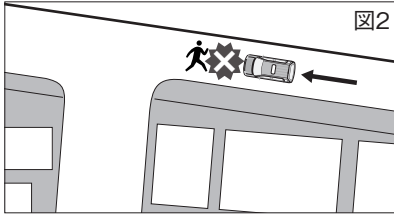
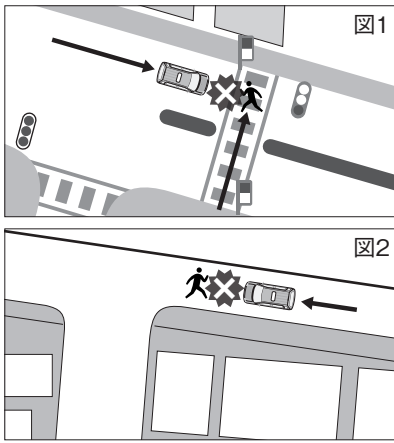
路上に横臥していた男性を轢過し、救護の措置を講ずることなく立ち去ったことにより、60歳代男性が死亡。

今後、同種の交通死亡事故を抑止していくため、次の点に注意をお願いいたします。

○交差点を通行する際の安全確認の励行。

○路上寝込み等を想定した、夜間帯におけるハイビームの有効活用。

【事故状況図】



○危険を予測した運転の励行（かもしれない運転の徹底）。
○交通事故発生時の救護措置や通報等の確実な実施。

人身事故発生時の対応マニュアル

①負傷者の救護

- 負傷者救護を最優先します。
- 救急車(119番)を手配し応急処置をします。
- 意識がない場合にはむやみに動かさないで周囲の協力を得てください。

②危険防止

- 第二事故の発生を防止するため、事故車両を安全な場所に移動させます。
 - 三角停止表示板・発煙筒・ハザードランプ等で後続車に注意を促します。
- ※操作方法については、いつでも対応出来るよう事前に確認しておくこと。(三角停止表示板は、一般道50m手前、高速道150m手前に設置すること)

③警察への届出

- 軽傷の事故でも必ず警察へ届け出て下さい。

④交通共済へ一報

- 交通共済へ連絡して下さい。必要なアドバイスを受けることができます。
- 東個協 無線室事故受付専用回線 03-3384-0711
□日個連 事故受付センター 0120-68-5171

⑤相手の確認

- 免許証などで相手方の氏名・住所・連絡先などや保険・車両登録番号を確認して下さい。
- 事故現場で支払等について安易な約束をしないで下さい。
- 「今後のことは交通共済と相談しながら進めさせていただきます」と伝えて下さい。

⑥目撃者の証言

- 目撃者がいれば証人となってもらえるよう、氏名・住所・連絡先を確認し、事情が許されれば警察官の到着後に証言してもらいましょう。

⑦現場の状況確認

- 事故発生現場の住所・信号・停止位置・標識・横断歩道・双方のスピード等を確認しメモを残して下さい。
- 携帯電話のカメラ機能をフルに生かし、現場の状況・損傷状態・天候・路面状況等が客観的に判断できると有力な証明になります。

⑧搬送先病院の確認

- 警察に、被害者が搬送された病院名を確認して下さい。

⑨事後連絡

- 現場での対応が終わり次第、下記に連絡し、団体にて所定の事故報告をして下さい。
- 東個協 交通共済本部 03-3380-2631
□日個連 事故受付センター 0120-68-5171
- チケット顧客乗車中の場合、必ず下記へ連絡して下さい。
- 東個協 無線室事故受付専用回線 03-3384-0711
□日個連 無線室事故受付専用回線 03-5976-6006

※車載カメラ搭載車は、映像が上書きされてしまうケースがありますので、映像の保存については、所属団体の指示に従って下さい。

人身事故を起こした際は、必ず次の対応をお願いします。

【路上横臥者ひき逃げ死亡事故発生について】
今般、救護装置を取らずに現場を離れ、同日逮捕される事件が発生しました。
輸送の安全確保は、自動車運送事業者の最大の使命であり、このような事故は国民の生命、身体及び財産を害するとともに、運送事業そのものの社会的信頼を大きく失墜させるものであります。

■不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

(件)

発生日	警告事案	講習事案	処分事案	合計
平成28年6月	40	4	0	44

■会員の処分等に関する規則に基づく処分状況

会員	団体名	氏名	発生日	対象行為	処分内容
都営協	さくら支部	Y・K	H28.3.15	無車検運行	過怠金5万円

計報

*7月

氏名	所属団体	享年病名
勝 照也	(東個協・足立第二)	心不全 63
榎 浩	(東個協・板橋第二)	虚血性心疾患 53
伊藤 幸夫	(東個協・葛飾第二)	心不全 68
佐藤 信彦	(東個協・渋谷)	肝臓癌 67
大澤 靖	(東個協・世田谷第二)	胆管癌 73
菅原 春作	(都営協・新中野)	不明 73

ご冥福をお祈り申し上げます

地理モニター報告④

【名称変更】

旧名称	新名称	所在地	変更日
ホテル グランパシフィック LE DAIBA	グランドニコ東京 台場	港区台場 2-6-1	平成28年7月
高輪東武ホテル	品川東武ホテル	港区高輪4-7-6	平成28年8月

◆港区より改善要請◆

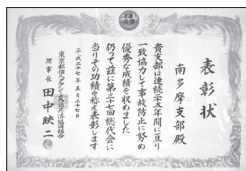
路上喫煙及びポイ捨て禁止について

港区では「みなとタバコルール」により、区内全域の道路、公園等の屋外の公共場所では、たばこの吸い殻のポイ捨て禁止、喫煙の禁止（指定喫煙場所を除く）等が定められています。特に左記20カ所において、タクシー運転手の路上喫煙、タバコのポイ捨てが多いとの苦情が出ています。喫煙マナーはしっかりと守りましょう。

【苦情場所】

- ・都立芝公園15号地内及び近接区道上
- ・虎ノ門3-24-6 区道上
- ・三田小山町児童遊園内及び近接区道上
- ・将監橋の上
- ・虎ノ門3-16地先 区道上 虎ノ門37森ビル周辺
- ・三田3-9-17 歩道橋の下
- ・南桜公園内及び近接区道上
- ・芝4丁目公衆便所近接区道上
- ・芝公園3-4 都立23号地裏路上
- ・天徳寺脇公衆便所
- ・仙台北上公衆便所前路上
- ・東京法務局港出張所前路上
- ・天現寺橋周辺
- ・都立青山公園前 区道
- ・青葉公園前路上
- ・スタジアム通り
- ・白金アエルシティの北側・東側路上
- ・白金公園付近の明治通り沿い
- ・品川プリンスホテル付近の第一京浜通り沿い
- ・みなとパーク芝浦周辺 JR線路沿い

25年連続
無事故表彰は、
支部団結の
効果の一つ



▲支部のアットホームな雰囲気支える、スタッフのみなさん

▲昨年の大臣表彰では当支部から4人も表彰されるという快挙!



左から堀口支部長、坂本副支部長、石井総務部長、佐々木無線・厚生部長、生駒教宣部長、真上監事、大河内監事、原田経理部長

東京

ぐる

り

支部紹介 ● 第72回 ●

東京都個人タクシー協同組合 南多摩支部

(所在地:八王子市北野町)

義理人情の風を生かし
支部の団結と維持に努める

昭和56年4月に南多摩交通圏に初の個人タクシー免許が認められると、9月には西東京個人タクシー協会を設立し、昭和58年に協同組合を設立。平成7年に入り南多摩協会と合併し、今年35周年を迎えた南多摩支部。

支部の雰囲気は家庭的な二面と八王子気質とも言える、厳しい上下関係や義理人情を大切にすることが、厳しい風が残っており、団結力が強い反面、納得できないければ納得するまでは一切動かないという一面もあるそうです。「理事の皆さんに支えられながら、代々培われてきた支部の持つ独自の雰囲気を継承維持することが一番の目標です。そのためには、八王子気質の良い面を大切に、生かすことが自分の役目だと思っています」と話す堀口達巳支部長。取材の間も事務所内から笑い声や盛り上がる声が絶えない、アットホームな支部でした。

なんでも
トピックス

地域のおすすめスポットや
クラブ活動、
名物ドライバーなど
なんでもご紹介

関東屈指の「八王子まつり」

豪華な装飾をした20台近い山車が甲州街道を練り歩く「八王子まつり」。山車を寄せ、囃子を競い合う「ぶっつけ」は見応えあり。他にも20カ所で演奏される関東太鼓大合戦等、さまざまな催しが行われ、開催期間中は70万人を超える人出で賑わいます。

